

令和8年度組織改正について（追加）

外部人材として一般任期付職員を活用し、更なる区民サービスの向上と区政運営の活性化を図るため、組織の一部を改正します。

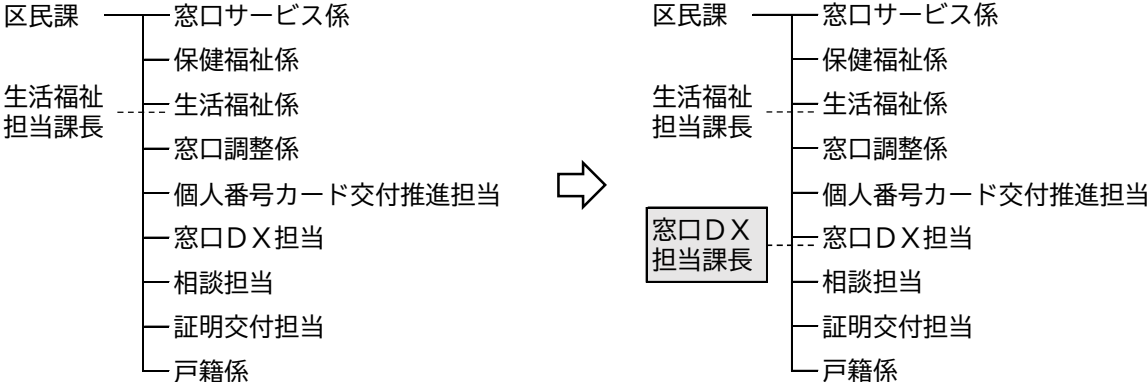
1 実施時期 令和8年4月1日

2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、下線部は廃止・変更、**囲み**は新設・再編等による組織を表しています。

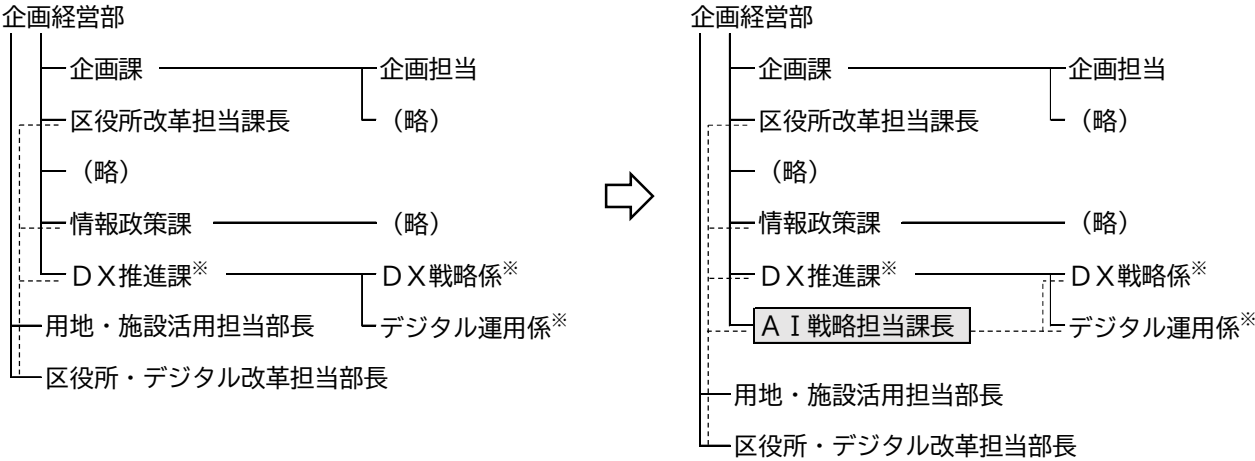
(1) 芝地区総合支所 窓口DX担当課長

「書かない窓口」や「待たない窓口」の実現に向け、専門的な知見や技術を取り入れながら、窓口の混雑緩和や業務効率化を一層進めていくため、窓口DX担当課長を設置します。



(2) 企画経営部 AI戦略担当課長

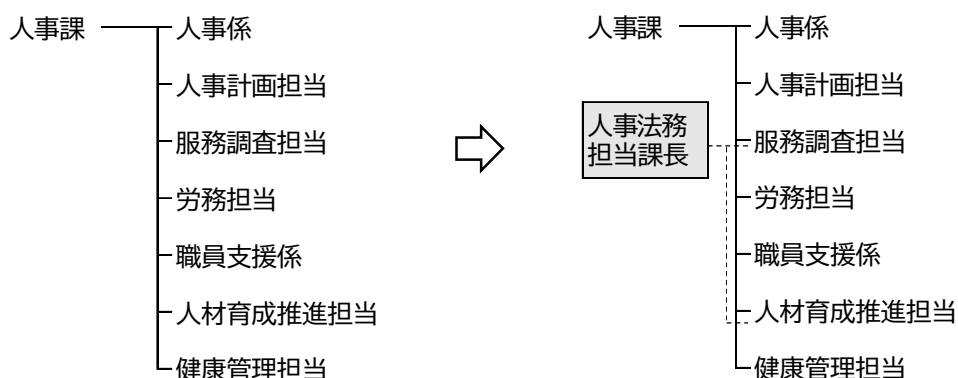
生成AIの活用による行政課題の解決を図るとともに、職員の育成やリテラシー向上に取り組むため、AI戦略担当課長を設置します。



※ DX推進課並びに同課DX戦略係及びデジタル運用係は、令和8年4月1日に設置します。

(3) 総務部 人事法務担当課長

多様化・複雑化する行政需要を踏まえ、人材育成の強化及びハラスメント対策の更なる推進により、区民サービスの向上及びコンプライアンスの強化を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境を実現するため、人事法務担当課長を設置します。



3 分掌事務

(1) 芝地区総合支所 窓口DX担当課長

現行	改正後
[新設]	<ol style="list-style-type: none"> 1 窓口業務におけるデジタル技術の活用に係る総合調整に関すること。 2 区民課が利用する各システムの管理、運用計画及び調整に関すること。

(2) 企画経営部 AI戦略担当課長

現行	改正後
[新設]	<ol style="list-style-type: none"> 1 区におけるAI活用及びAI戦略の総合調整に関すること。

(3) 総務部 人事法務担当課長

現行	改正後
[新設]	<ol style="list-style-type: none"> 1 コンプライアンスの強化に関すること。 2 人材育成及びハラスメント対策の推進に関すること。